

# 平成29年度事業報告書

一般財団法人 日本緑化センター



# 目 次

【一般概況】 .....	1
【事業概要】 .....	2
I 緑化専門技術者養成認定事業 .....	2
1. 樹木医養成認定事業 .....	2
(1) 樹木医制度の推進 .....	2
(2) 樹木医 CPD 事業 .....	2
2. 松保護士養成認定事業 .....	3
(1) 松保護士制度の推進 .....	3
3. 自然再生士養成認定事業 .....	3
(1) 自然再生士制度の推進 .....	3
II 緑化技術講座・研究会事業 .....	5
1. 樹木医講演会の開催 .....	5
2. 樹木と緑化の総合技術講座 .....	5
3. 都市環境緑化推進研究会 .....	5
4. 松枯れ防除実践講座 .....	6
5. 自然再生士特別認定講習会(自然再生セミナー) .....	6
6. 樹木医技術普及講座 .....	7
7. 緑サポーター養成事業 .....	7
8. 造園 CPD 協議会協力事業 .....	7
III 緑の価値啓発事業 .....	8
1. 日本の松原再生運動事業 .....	8
(1) 日本の松原再生運動 .....	8
(2) 宝くじ松配布事業 .....	8
2. 企業緑地活用促進事業 .....	9
(1) 工場緑化推進全国大会の開催 .....	9
3. 環境緑化普及推進事業 .....	9
(1) 緑化思想啓発事業 .....	9
(2) 記念林育成事業 .....	9

<b>IV 緑化広報事業</b> .....	9
1. 緑化に関する普及・広報事業 .....	9
(1) 広報活動事業 .....	9
2. 緑化樹木供給情報提供事業 .....	10
(1) 緑化樹木供給情報 .....	10
(2) 「マツ再生プロジェクト」による松原関連情報 .....	10
<b>V その他の事業</b> .....	10
1. 緑化計画等調査研究事業 .....	10
(1) 緑化の計画手法等に関する調査・研究 .....	10
(2) 公園・緑地の整備手法に関する調査・研究 .....	10
(3) 公園・緑地の管理手法に関する調査・研究 .....	11
(4) 道路緑化の整備・管理手法に関する調査・研究 .....	11
(5) 森林資源の保全・活用に関する調査・研究 .....	12
(6) 民有緑地の保全管理に関する調査・研究 .....	13
<b>【主要会務】</b> .....	14
1. 平成 29 年度第 1 回理事会 .....	14
2. 平成 29 年度定時評議員会 .....	15
3. 第 2 回理事会 .....	15
4. 第 3 回理事会 .....	16

## 【一般概況】

一般財団法人日本緑化センター（以下「本財団」という）は、これまで緑化に関する調査研究、技術開発等への取り組みによって得られた知見や技術を活用しつつ、環境緑化に対する社会的要請の高まり等に対応し、国土緑化や都市緑化に関する各種の事業や緑化情報の整備・提供、優良な工場緑化の表彰などの普及啓発活動に取り組んできました。また、緑化に関する人材養成事業として、樹木医、松保護士、自然再生士の養成認定事業とこれらの資格に関連する各種講座等を実施し着実に成果を挙げているところです。さらには、各種講習会・研究会の開催、緑化技術情報の提供、工場緑化推進全国大会の開催、日本の松原再生運動の実施などの公益的事業の推進に取り組んでおります。

平成 29 年度は、新たな法人へ移行して 5 年目の年となりましたが、それぞれの事業の連携にも留意し、公益的事業等の推進に取り組みました。

緑化専門技術者養成認定事業では、平成 29 年度において、樹木医 106 名、松保護士 55 名、自然再生士 276 名の認定を行いました。このうち自然再生士については、資格取得のニーズの増大に対応するため、新たな資格保有者を対象に特別認定のための講座を実施しました。また、現地研修会、技術講座、研究会等の開催を通じて、それぞれの資格取得者等の技術力の向上にも努めたところです。

本財団では、平成 18 年度より、日本の松原再生運動に取り組んでおりますが、平成 23 年度からは、東日本大震災による被災海岸林の再生の一環として、岩手県陸前高田市の高田松原の再生に向け、地元民間団体とともに松原の再生活動を行っているところです。平成 29 年度は、試験植栽による実証実験や多くの市民の参画を促進するための現地での講座の開催などを行うとともに、3 か年計画の本格的な植栽活動を開始したところです。津波により壊滅的な被害を受けた松原をゼロから再生する息の長い事業ではありますが、一步一步着実に松原の再生を推進してまいります。

また、わが国では、道路や公園などの公共施設に樹木が植栽されてから長い年月が経過しており、樹齢を重ねて大きく成長した樹木は、腐朽の発生等に伴う倒伏や落枝による事故の発生リスクが高まっています。このような状況に対処するため、本財団では、樹木医等の樹木の点検・診断に係る人材の育成に努めるとともに、これら樹木の点検・診断に関する技術的な指針づくりなどに積極的に参画しているところです。平成 29 年度は、関連する調査研究の実施を通じて、改正された都市緑地法等に基づく制度の普及等に協力してまいりました。今後とも、オリンピック・パラリンピックの開催も念頭において、安全で快適な環境緑化の推進に努めてまいります。

本財団では、厳しい経済環境にあるものの、これまで以上に社会的要請が高まっている緑化活動等を積極的に支援するため、各般にわたる取り組み等を通じて、公益的事業を推進するとともに、次年度もさらに様々なニーズに応えられるよう事業を展開してまいります。

## 【事業概要】

### I 緑化専門技術者養成認定事業

#### 1. 樹木医養成認定事業

##### (1) 樹木医制度の推進

樹木医制度は、平成3年度に国庫補助事業としてスタートし、平成13年度から当センターの自主事業として運営してきた。平成29年度は、27回目の樹木医研修受講者の公募（5月1日～6月9日）を行い、応募者559名を対象に全国5か所（仙台・東京・名古屋・大阪・福岡）で選抜試験を実施（7月23日）し、樹木医研修受講者106名を選抜した。選抜試験合格者を対象に樹木医研修（第1期10月2～14日、第2期10月16～28日）を実施し、研修修了者106名（女性28名）を樹木医として認定した。この結果、本制度発足以来の樹木医認定者総数は2,779名（女性304名）となった。

樹木医認定・登録状況（人）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
応募者数	439 (52)	504 (101)	574 (102)	559 (102)
樹木医認定・登録者数	116 (17)	122 (31)	108 (27)	106 (28)
認定者総数（うち女性）	2,443 (218)	2,565 (249)	2,673 (276)	2,779 (304)

※認定者総数は2,779（304）名であるが、物故者が118（1）名となり、平成29年12月1日現在の登録者数は、2,661（303）名である。

※（ ）は女性数で内書

また、平成16年度から「樹木医補資格認定制度」を発足させ、平成17年度4月期から認定申請の受付を開始した。この結果、平成29年度末現在、4,334名（女性2,024名）の樹木医補が誕生した。

樹木医補資格認定状況（人）

年度	平成28年度		平成29年度	
	4月期	10月期	4月期	10月期
樹木医補認定者数	339 (156)	58 (30)	305 (135)	88 (35)
資格認定者総数	3,883 (1,824)	3,941 (1,854)	4,246 (1,989)	4,334 (2,024)

※（ ）は女性数で内書

##### (2) 樹木医 CPD 事業

樹木医自らが行う継続的な自己研鑽の支援、評価を通じて、樹木医全体の資質の向上、専門技術分野の証明をもって樹木医資格の社会的信頼の確保を図ることを目的として樹木医学会、(一社)

日本樹木医会及び当センターの三者で平成 23 年度より開始した樹木医 CPD について、当センターが事務局となって事業の推進に努めた。平成 29 年度は、樹木医 CPD 会員の新規会員 88 名、再入会員 9 名の登録を行い、総登録者数は 2,316 名となった。樹木医 CPD プログラムは、樹木医 CPD 協議会、樹木医会各県支部、(公財)日本花の会等、その他の団体より 65 プログラムの提供を受け、審査委員会によるプログラム内容の審査を実施するとともに、認定プログラム参加者について参加記録の登録等を行った。

## 2. 松保護士養成認定事業

### (1) 松保護士制度の推進

松枯れ対策など松林の保護活動は重要な課題となっているが、平成 16 年度から松くい虫防除を含む松保護についての知識・技術を有する専門技術者を養成する「松保護士資格認定制度」を発足させた。平成 29 年度は、一般公募による選抜試験(9月3日)と松保護士講習会(11月20～25日)を実施し、新たに 55 名を松保護士として認定した。この結果、本制度発足以来の松保護士の認定者総数は 720 名(女性 39 名)となった。

なお、松保護士は 5 年毎の更新制をとっており、29 年度末現在の登録者は 550 名(女性 31 名)となっている。

松保護士認定状況(人)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
応募者数	48	45	61	65
松保護士認定者数	48	43	55	55
認定者総数	567 (26)	610 (28)	665 (34)	720 (39)
登録者総数	452 (22)	474 (21)	512 (26)	550 (31)

※( )は女性数で内書

## 3. 自然再生士養成認定事業

### (1) 自然再生士制度の推進

人と自然が共生する持続可能な社会の構築とその根源である生物多様性の保全を推進するため、自然再生に係る理念の啓発とその技術の普及を目的として、平成 22 年度に「自然再生士養成認定事業」を発足して 7 年が経過する。平成 29 年度は、自然再生士資格試験受験者の公募を 4 月 3 日～5 月 31 日まで行い、受験者数 13 名(応募者 13 名)を対象に東京で資格試験を実施(6 月 18 日)し、13 名(女性 3 名)を自然再生士として認定した。また、自然再生士特別認定講習会を継続実施し、平成 29 年度より特別認定講習会の受講要件である自然環境保全、造園に関わる知識・技術をベースとする既往資格対象に技術士(分野、科目限定)、RCCM(分野限定)、公園管理

運営士、森林インストラクターの4資格を加え、従前からの1級造園施工管理技士、登録ランドスケープアーキテクト（RLA）、樹木医の7資格のうち、いずれかの資格を有している者を対象に応募を行った。この認定講習会を受講し、小試験を受け資格登録を行うことで自然再生士に認定される特別措置で、平成29年度の受講者数は263名（女性28名）となった。この結果、本制度が発足して6年目の自然再生士認定者総数は1,978名（女性235名）となった。

自然再生士認定状況（人）

年度・種別	平成26年度 特別認定 資格試験	平成27年度 特別認定 資格試験	平成28年度 特別認定 資格試験	平成29年度	
				資格試験	特別認定講習 会受講者
応募者数	486	789	337	13	263
自然再生士認定者数	486 (50)	789 (85)	327 (48)	13 (3)	263 (28)
登録者総数	586 (71)	1,375 (156)	1,702 (204)	1,978 (235)	

※（ ）は女性数で内書

自然再生士補資格認定事業は、認定校方式とセミナー受講者の認定方式の2方式で運用している。

認定校方式は、平成23年度より自然再生士補資格養成機関登録を開始し、平成29年度は、新たに4大学等、4学部（学域）、7学科（学類）の申請をうけ、平成29年度末現在、56大学（重複を含む）64学部（学域）：大学院2校を含む、91学科（学類）の登録となった。

後者のセミナー受講者の認定は、平成29年度は、特別認定講習会と同時開催されたセミナー受講認定者数は36名（女性14名）で、過年度までのセミナー受講者による補認定者数の累計は410名（女性111名）である。

認定校方式による自然再生士補登録申請は、4月期と10月期の年2回の募集を行っており、平成29年度の登録者数は528名（女性225名）で、合計は2,111名（女性848名）である。

これにより、自然再生士補認定者総数は、2,521名（女性959名）となった。

自然再生士補資格認定状況（人）

年度・種別	過年度（H23～ 29）セミナー 受講者	過年度認定校 （H24.4月～ H28.10月）	認定校申請		補累計者数
			H29.4月	H29.10月	
自然再生士補認定者数	410 (111)	1,583 (623)	292 (123)	236 (102)	2,521 (959)

※（ ）は女性数で内書



## II 緑化技術講座・研究会事業

---

### 1. 樹木医講演会の開催

平成 29 年 6 月 2 日、群馬県前橋市・前橋テルサホールにおいて（一社）日本樹木医会との共催により講演会を開催した。参加者総数は、樹木医会員を中心として 250 名にのぼり、講演会は群馬大学 宝田恭之教授より「本物の贅沢と森林の利活用」について講演をいただき、樹木医事例報告では、群馬県支部 橋本澄雄樹木医より「国指定天然記念物安中市のスギ並木」について、同じく群馬県支部 岡子田建二樹木医と三澤望太樹木医より「県指定天然記念物三夜沢赤城神社たわら杉の保護」について、ツリークライミングを利用した調査手法の実践とケープリングによる保護手法について事例発表が行われた。

### 2. 樹木と緑化の総合技術講座

第 19 回「樹木と緑化の総合技術講座」を開催した。本講座は前・後期あわせて 8 日間で構成され、前期講座は 7 月 11～14 日に、日本消防会館（東京都港区）で行った。樹木の生態・特性を理解し、計画・設計から施工に係る課題、維持管理に係る基礎的な知識習得が可能な緑化に係る総合的なカリキュラム構成とした。後期講座は 8 月 29 日～9 月 1 日に、筑波研修センター、筑波大学構内、筑波実験植物園において実技・実習を中心に行った。特に、植栽基盤講習、根回し工、樹木診断については、実習生自らの手で実践させることにより技術の習得、理解が深められるように配慮した。

地方自治体の緑政関連部署、公園管理団体からの受講者数が大幅な伸びを見せ、発注側の意識醸成、技術力の向上という講座の目標は一定の成果をあげている。

当講座が自然再生士の登録更新要件、緑サポーターの認定対象プログラムとしても位置づけられたことをうけ、今後、資格を軸とした技術者の継続的な教育プログラムとして重要な役割を担う講座である。

### 3. 都市環境緑化推進研究会

第 40 回都市環境緑化推進研究会を、10 月 17 日に東京都港区の石垣記念ホールにおいて開催した。本研究会は、都市緑地法等の改正を受け、都市の緑空間に、官民にわたって様々な立場で関わっている我々が、改正された法律をどのように理解し、適用していけばよいか、研究会に参加された皆様のご意見を拝聴・集約し、情報を発信することにより、より望ましい都市緑化の推進に資することを期待するものである。

研究会では、池邊このみ氏（千葉大学大学院園芸学研究科教授）による「30 年先を見据え公園の価値と真摯に向き合う」、町田誠氏（国土交通省都市局公園緑地・景観課長）による「都市公園法、都市緑地法の改正の概要」と題した講演をいただいた。また両氏に加え、坂井文氏（東京都市大学都市生活学部教授）、秋田典子氏（千葉大学大学院園芸学研究科准教授）、阪井暖子氏（前

国土交通政策研究所研究官)、細岡晃氏(東京都建設局公園緑地部公園計画担当部長)に参加いただき、「民間の知恵や活力を活かした緑空間の保全・活用」をテーマに、池邊このみ氏を座長としてパネルディスカッションを行った。

#### 4. 松枯れ防除実践講座

第13回松枯れ防除実践講座を9月7～8日の2日間、兵庫県神戸市の神戸大学及び神戸市再度(ふたたび)公園で開催した。松保護士、森林組合職員をはじめ、県内や近県の防除対策事業関係者、兵庫県、市町村職員を対象に松林の適切な防除計画の策定と的確な防除の実施に必要な技術・知識の習得を目的とした。講座には森林組合職員、造園等施工業者をはじめ兵庫県、神戸市役所などの県内市町村等行政職員等100名を超える参加を得た。

1日目の座学では、山崎寛氏(兵庫県農政環境部森林保全室森林保全班班長)による「兵庫県における松枯れの現状と対策について」の報告をはじめ、千木容氏(石川県農林総合研究センター林業試験場)による、「防除技術者の育成と地域を巻き込んだ松枯れへの取組み」の特別報告のほか、黒田慶子氏(神戸大学大学院農学研究科教授)による「マツ枯れのメカニズム～防除・対策の課題と実践」と、本山直樹氏(千葉大学名誉教授)による「松枯れのより完全な防除について」の特別講演が行われた。

2日目の実習では、神戸市再度公園内に場所を移し、再度公園のマツの維持管理の紹介から、松林の観察方法、小田式松脂滲出調査の方法、罹病検査のための材片採取の手順と方法、被害木の後食痕・産卵痕・脱出孔等の観察、マツ材線虫病診断キットの使用手順など、主に松枯れ防除を主体としたプログラムで実施した。その後、各メーカーによる松枯れ防除薬剤(樹幹注入処理、伐倒くん蒸処理、土壌灌注処理)の商品説明と実演を見学した。

#### 5. 自然再生士特別認定講習会(自然再生セミナー)

自然再生セミナーは、平成28年度より「自然再生士特別認定講習会」とあわせて、広く一般の方も対象としたセミナーとして実施した。特別認定講習会は、東京会場(東京都渋谷区内 国立オリンピック記念青少年総合センター、6月22～23日)、大阪会場(大阪府大阪市内 新大阪丸ビル別館貸会議室、7月5～6日)でそれぞれ開催した。

特別認定講習会では、森本幸裕京都大学名誉教授(大阪会場)、進士五十八東京農業大学名誉教授(東京会場)による自然再生の総論をはじめ、自然再生技術(計画・設計・設計監理、施工・管理)、いきもの講座(植物・鳥類・昆虫)について、それぞれ専門の講師による講義を行った。

講習会の最終日に、セミナー参加者も同一の小試験を実施し、認定証と合わせて採点結果を通知した。これにより苦手分野を知り今後の参考資料として役立てていただくことを目的とした。

なお、特別認定講習会の平成29年度の受講者数は263名(女性28名)、セミナー参加者は36名(女性14名)となった。

## 6. 樹木医技術普及講座

樹木医の知識と技術の研鑽ならびに指導能力の向上を図るため、1月15～17日の3日間、国立オリンピック記念青少年総合センター及び隣接する代々木公園において、樹木医と一般受講者99名（3日間合計）の参加により開催した。参加要件として樹木医にとどまらず広く一般受講者の受け入れを行い、樹木医の技術や活動内容を理解するための情報発信の場として位置づけている。

カリキュラムは、全体を通してグループ討議による参加型、発表による自己啓発を主体とした構成である。今年度は、新たな試みとして、ある樹木を映像による基礎資料のみを提供しそこから症状や課題を見つけ出し、その問題点を解決するまでの流れと処置方法についてグループ討議を実施、限られた情報から一定の結論を導き出す過程を習得するカリキュラムを行った。

## 7. 緑サポーター養成事業

緑化に関心の高い市民を対象に、樹木医の指導のもとに地域の緑化の推進、樹木の診断等を行う緑サポーターの養成を目的とする「緑サポーター養成事業」は、林野庁の補助事業として発足したが、平成23年度より当センターの自主事業として都道府県が実施する研修会を緑サポーター養成事業として認定しており、平成29年度は山梨県、兵庫県、高知県、福岡県の4県のほか、東京都国立市役所より申請があり5団体での実施となった。

養成事業は、研修会を予定する都道府県より提出される研修会プログラムを確認し、緑サポーターに必要な知識、技術の習得に適応した講座を認定するものである。平成27年度より樹木と緑化の総合技術講座（前出）を緑サポーター養成プログラムとして位置づけ、平成29年度は総合技術講座参加者のうち6名（女性3名）と、5団体が実施した認定プログラム研修修了者のうち登録を希望する35名（女性9名）を「緑サポーター」として登録した。

緑サポーター登録状況（人）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数	22（7）	32（6）	22（7）	41（12）
登録者総数	1,290（265）	1,322（271）	1,344（278）	1,385（290）

※（ ）は女性数で内書

## 8. 造園CPD協議会協力事業

造園CPD制度は、造園関連分野の技術者が、日々自らの技術向上や知識の幅を広げる努力（継続教育）を行い、その結果を第三者である日本造園学会が証明するもので、平成17年4月から本格実施された。近年、公共事業における現場代理人、管理技術者の評価基準に設定され、協議会が推奨する単位数に応じ評価点が付けられる等、技術者の継続教育の意義が明確にされつつある。多くの資格制度において、登録更新要件に位置付けられ、当センターが運営する自然再生士にお

いても登録更新要件として導入されている。また、12年目となった平成29年度は、当センターで資格認定を行っている樹木医、松保護士及び自然再生士を対象に、継続会員168名、新規会員28名、退会者13名、合計196名の登録手続きを行った。

### III 緑の価値啓発事業

#### 1. 日本の松原再生運動事業

##### (1) 日本の松原再生運動

わが国の松原の多くは、マツ材線虫病の蔓延や広葉樹の侵入、さらには人々の生活と松原の関係の変化などにより衰退・消失の危機にある。人々が松原に足を運び、さまざまな活動に参加することにより、もう一度白砂青松の松原と人との関係を再生する「日本の松原再生運動」を進めている。

運動の第3期（平成29～33年度）は松原再生の「連携」をテーマに掲げ、NPO法人高田松原を守る会など地元の市民活動グループ及び被災海岸林の市民活動グループ、全国の松原保有市町村などの市民活動グループが交流や情報交換をできる機会を設けるとともに、日本海岸林学会とも連携を図りながら全体調整を進める。

この活動は、高田松原を守る会及び（一財）ベターリビングと協力して実施した。6月には高田松原において1年目の植樹（約3,200本）を行い、地元・被災海岸林・全国の松原保有市町村などの市民活動グループから参加者を招待し、植樹作業後は交流会も開催した。11月には日本海岸林学会等と試験植栽したマツ苗の根系調査（3回目）を行い、土壌硬度と根系伸長の関係を確認した。また、2月には「第4回 高田松原再生講座」を開催し、日本海岸林学会や被災海岸林の市民活動グループの方を講師に迎えて「海浜植生の復元」、「釜石市根浜海岸の松原再生の現状とこれから」、「盛土に植栽したクロマツの根系成長と土の硬さの関係」の講演を行った。

##### (2) 宝くじ松配布事業

優れた景観の形成や国土保全に重要な役割を果たしてきた松林の保護・保全に取り組む市民活動等を支援するため、（一財）日本宝くじ協会の助成を活用して宝くじ松配布事業を平成16年度より実施している。今年度は、9県、11か所の公共施設等に植栽する苗木を、7,330本配布した。

宝くじ松の配布状況

松苗木	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配布か所数	10	8	11
配布数（本）	7,400	6,830	7,330
配布総数（本）	84,728	91,558	98,888

## 2. 企業緑地活用促進事業

### (1) 工場緑化推進全国大会の開催

11月1日、石垣記念ホール（東京都港区）において第36回工場緑化推進全国大会を開催し、経済産業大臣賞5工場、日本緑化センター会長賞20工場（うち奨励賞5）の表彰を行った。受賞工場のなかから、大臣賞1工場、会長賞1工場について緑化の事例発表を行った。

また、近年工場緑地にサクラ類を植栽する工場が増えてきたため、和田博幸氏（（公財）日本花の会）による「工場のサクラ類を良好に管理する」と題した講演及び受賞工場による緑化の事例発表を行った。

## 3. 環境緑化普及推進事業

### (1) 緑化思想啓発事業

#### 1) 第27回森と花の祭典「みどりの感謝祭」等

環境緑化の重要性を国民の皆様に理解していただく活動への支援・協力推進の一環として、5月13日東京都内のイイノホールにおいて、名誉総裁の秋篠宮殿下をお迎えして開催された第27回森と花の祭典「みどりの感謝祭」及び併催行事として5月13～14日に日比谷公園にれの木広場で開催された「みどりとふれあうフェスティバル」に主催者として参加した。

### (2) 記念林育成事業

当センターの設立10周年記念事業として茨城県笠間市の国有林に造成した「グリーンライフの森」（5.52ha）、及び設立20周年記念事業として静岡県長泉町の愛鷹山国有林に造成した「水上記念の森」（3.15ha）の保育管理を実施した。

なお、「水上記念の森」においては、6月3日に愛鷹山森林組合の協力を得て、当センター職員及びその家族による森林整備（間伐作業）を行った。

## IV 緑化広報事業

---

### 1. 緑化に関する普及・広報事業

環境緑化の普及啓発を図るため、今年度は次の事業を行った。

#### (1) 広報活動事業

機関誌「グリーン・エージ」の発行、「樹木診断様式（改訂2版）」の新規発行、「木を診る木を知る（第3版）」「緑化樹木腐朽病害ハンドブック」「DVD 緑化樹木の剪定・移植技術」「自然再生事例集1」の増刷、および各種情報の収集・提供及び広報活動を行った。

## 2. 緑化樹木供給情報提供事業

### (1) 緑化樹木供給情報

「建設物価」「積算資料」に未掲載の樹種・規格の価格調査を行い、両誌 8 月号を通じて情報提供した。また、(一社) 日本植木協会と連携して緑化樹木供給可能量調査を実施し平成 29 年度の在庫数量を樹種別に公表し、国及び地方自治体、設計コンサルタント等、緑化の計画・設計業務の円滑な遂行に貢献した。

### (2) 「マツ再生プロジェクト」による松原関連情報

ウェブ版「身近な松原散策ガイド」において全国 122 か所の松原を紹介している。

(<http://www.pinerescue.jp/>)

## V その他の事業

---

### 1. 緑化計画等調査研究事業

#### (1) 緑化の計画手法等に関する調査・研究

##### 1) 都市緑化施策の実績に係る調査・研究

本調査・研究では、地方公共団体を対象として都市緑化施策と緑地保全に関する諸制度の活用実績について調査を行い、これらの集計・整理を行った。得られたデータについては、データベース化し一元管理するとともに、国土交通省のホームページ内に“都市緑化データベース”として整理した。

(都市緑化データベース URL : <http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/toshiryokuchi/index.html>)

##### 2) 葛飾区の街路樹更新等計画策定に関する調査・研究

本調査・研究では、東京都葛飾区の街路樹を対象として、まちづくり関連の上位計画・関連計画等を踏まえた目指すべき将来像を検討し、区の街路樹体系を示す「道路植栽体系図」、更新・継続等の管理方針を示す「街路樹更新等方針図」を作成した。また、「葛飾区道路管理計画(案)」の街路樹部分の別冊として、道路植栽の基本理念や維持管理、重点的に取り組む施策等を示す「街路樹管理計画」の素案を作成した。

#### (2) 公園・緑地の整備手法に関する調査・研究

##### 1) 南方系緑化樹木の品質寸法規格基準(案)の解説に関する調査・研究

本調査・研究では、全国を対象とした「公共用緑化樹木等品質寸法規格基準(案)」では、南方系緑化樹木について不十分であったことを受け、平成 29 年度に作成された「南方系緑化樹木

の品質寸法規格基準(案)」の内容を緑化事業関係者(国及び地方公共団体、施工業者、生産者、コンサルタント等)が、適切に理解し、運用できるようにするための解説書を作成した。

## 2) 砂草帯育成による飛砂抑制手法に関する調査・研究

本調査・研究では、自然海岸を対象として、潮風や飛砂を抑制する上で重要となる松林を新たに造成する際に、植栽したマツを活着・生育させるための砂草帯の形成による飛砂対策を講じることを前提に、飛砂抑制に効果的な砂草帯形成のための条件整理と、砂草帯の育成手法の検討を行った。また、この結果を踏まえて砂草帯による飛砂抑制対策が求められる区域の整備手法を検討した。

## (3) 公園・緑地の管理手法に関する調査・研究

### 1) 都市公園の樹木の安全管理に関する調査・研究

本調査・研究では、平成 29 年 9 月に国土交通省から発出された「都市公園における樹木の点検・診断に関する指針(案)」が、公園管理者に対し当該指針(案)に基づいた都市公園の樹木の安全管理を行うとともに、樹木の点検・診断に携わる者の技術力の向上を求めていることを受け、地方公共団体の職員、受託者、住民等に対する知識の共有化の取組の実態をアンケート調査で把握し、今後、本取組を進めるための課題と有効な仕組みについて検討した。

### 2) 公園維持管理における生物多様性の保全に関わる調査・研究

本調査・研究では、国営滝野すずらん丘陵公園において、現況の自然を生かしながら環境の保全・育成・創出を図るエリアに位置づけられる「滝野の森ゾーン」の自然環境の状況を把握するために環境調査を行った。その結果について、公園運営維持管理業務受託者をはじめとする関係者と情報共有・意見交換を行ったほか、ゾーンの魅力資源となる希少植物種の保全・育成に向けた取組として、現地で活動する市民ボランティア団体等に対して、植物種の保全・育成に係る技術指導を行った。

### 3) 森林公園の樹林地における管理・更新に関する調査・研究

本調査・研究では、平成 26 年度に作成された植物管理計画(案)に示された試行計画を踏まえ、森林公園における樹林地の生物多様性の回復に向けた、落ち葉掻きの有無等の方法による下草刈り、実生が発芽しやすい環境を検証するアカマツ林の再生、コナラ林の更新における林床の光環境の変化の検証等に係る試行を行った。

## (4) 道路緑化の整備・管理手法に関する調査・研究

### 1) 街路樹の倒伏等の現状に関する調査・研究

本調査・研究では、植栽後長年月が経過し大径木化した樹木等による倒伏や落枝の発生等、

安全上の課題が生じているわが国の道路における街路樹を対象に、全国の道路管理者の協力を得て過去4年間の倒伏等の事例調査を行った。その結果、倒伏等の発生しやすい樹種や発生しやすい周辺状況等が明らかとなったため、これに基づき、街路樹の巡回・点検や維持管理の効果的・効率的な手法を検討・整理した。

## 2) 道路緑化に起因する交通障害の実態に関する調査・研究

本調査・検討では、道路緑化に起因する交通障害の発生状況を現地調査により把握するとともに、交通障害の発生要因を推察し、その改善策を検討した。現地調査では、道路形態、地域や周辺土地利用に応じた11の地域を対象に行い、調査の対象とした11種70件の交通障害等を発見した。その発生要因は樹木側、施設側の双方に考えられ、改善策は設計時、維持管理時の対応が考えられた。

## 3) 道路植栽地における植物導入適性に関する調査・研究

本調査・研究は、道路植栽地における植物の導入適性について試験緑化を行ったものである。試験内容は、高速道路植栽地環境において、これまであまり導入されてきていない、常緑キリンソウ、ガザニア・クイーン、EQ カズラ等の緑化種と、防草シート、緑化袋等の緑化資材との組合せについて、導入の適応性の検証を行った。

## 4) 街路樹再生・更新に係る試験施工に関する調査・研究

本調査・研究では、平成29年3月に策定された、「筑波研究学園都市における街路樹の維持・再生計画」に示された、施工・管理の問題や課題の解決に向けた知見を得るための試験施工の実施計画を作成するとともに、一部の試験施工を実施し、その監理・指導を行った。また、試験施工のうち官民連携による事業について、沿道企業との意見交換会を開催し、現状の問題点や活用のあり方について意見を交わした。

## (5) 森林資源の保全・活用に関する調査・研究

### 1) 森林施業が放射性物質に与える影響等に係る実証事業に関する調査研究

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響は、広く東日本全域に及んでいる。

福島県飯舘村は、事故後全村が避難を余儀なくされてきたが、帰宅困難地域を除いて、平成29年3月31日午前0時に避難指示区域が解除された。本調査・研究では、森林施業が森林内の放射性物質に与える影響等を中心に技術的な実証を行うとともに、平成26・27年度実証事業箇所でも空間線量率及び土壌、リターフォールなどの放射性セシウム濃度等の測定を行った。

また、一般社団法人日本森林技術協会、株式会社日本環境調査研究所の3者による共同事業体の新規事業として、里山再生モデル林事業（里山の森林整備等）を平成30年6月15日まで実施している。



## (6) 民有緑地の保安全管理に関する調査・研究

### 1) ゴルフ場の樹木管理に係る調査・研究

本調査・研究では、(一社)日本ゴルフ場経営者協会(NGK)、(公社)ゴルフ緑化促進会(GGG)による「ゴルフ場環境セミナー」(東京で開催)に協力した。これは、環境と共生するゴルフ場の緑地管理、健康長寿社会の実現に貢献するゴルフとゴルフ場をゴルファーや社会に積極的に情報発信することを目的としたもので、当センターは企画・運営に協力した。

### 2) 生産緑地法改正に伴う新制度の活用意向調査

本調査・研究では、生産緑地法が改正され、指定から30年を経過する生産緑地について、農地所有者の申請により、買取り申出を10年毎に更新できる「特定生産緑地制度」が創設されたことを受け、本制度の活用意向について練馬区と世田谷区の全農家を対象に、郵送によるアンケートを実施した。併せて、現在検討されている貸付農地の納税猶予が認められた場合の、特定生産緑地指定意向の確認を行った。

### 3) 庭木類補償単価に関する調査・研究

本調査・研究では、道路用地等の取得に伴う立木補償に係る市場価格調査や補償標準単価について調査を行い、これを整理した。

## 【主要会務】

平成 29 年度に開催された理事会及び評議員会の議事録の概要は、以下のとおりである。

### 1. 平成 29 年度第 1 回理事会

平成 29 年度第 1 回理事会が、平成 29 年 5 月 23 日（火）、午後 3 時 00 分から 4 時 30 分まで、三会堂ビル 2 階会議室において理事 8 名、監事 2 名が出席して開催された。進藤清貴会長が議長となり議事を進行した。

理事会では、①平成 28 年度事業報告書、②平成 28 年度決算書、③公益目的支出計画実施報告書等の提出、④役員を選任及び⑤評議員会の開催について審議された。

#### (1) 平成 28 年度事業報告書

「平成 28 年度事業報告書」（案）に基づいて、①緑化専門技術者養成認定事業、緑化技術講座・研究会事業、緑の価値啓発事業、緑化広報事業 ②緑化計画等調査研究事業 ③環境緑化普及推進事業等について説明された。

#### (2) 平成 28 年度決算書

「平成 28 年度決算書」（案）に基づいて、貸借対照表及び正味財産増減計算書などの各項目を説明した後、野川監事から 5 月 10 日に監事 2 名で監査を行い、財務諸表及び正味財産増減等については適正に表示されているとの報告がされた。

(1) 及び (2) については、いずれも異議なく提案どおり承認可決された。

#### (3) 公益目的支出計画実施報告書

当該年度終了後 3 か月以内に内閣総理大臣に「公益目的支出計画実施報告書」の提出が義務付けられていることから、この報告書について審議し、提案どおり承認された。

#### (4) 役員を選任

役員を選任は評議員会の議決事項となっていることから、理事及び監事の任期満了に伴い、理事 9 名及び監事 1 名の再任並びに監事 1 名の選任について評議員会に付議する旨の提案がなされ、提案どおり承認可決された。

#### (5) 評議員会の開催

評議員会の開催は、定款 17 条第 1 項により理事会の議決に基づき代表理事が招集することになっていることを説明し、6 月 13 日の開催を提案し、異議なく承認可決された。

## 2. 平成 29 年度定時評議員会

平成 29 年度定時評議員会が、平成 29 年 6 月 13 日（火）、午後 3 時 00 分から 4 時 20 分まで、三会堂ビル 2 階会議室において評議員 8 名が出席して開催された。議長に阿比留評議員が選任され議事を進行し、議事録署名人には梶谷、櫻井両評議員が選任された。

評議員会では、①平成 28 年度事業報告書、②平成 28 年度決算書、③公益目的支出計画実施報告書等の提出、④評議員の選任及び⑤役員の選任について審議された。

### (1) 平成 28 年度事業報告書

「平成 28 年度事業報告書」（案）に基づいて、①緑化専門技術者養成認定事業、緑化技術講座・研究会事業、緑の価値啓発事業、緑化広報事業 ②緑化計画等調査研究事業 ③環境緑化普及推進事業等について説明された。

### (2) 平成 28 年度決算書

「平成 28 年度決算書」（案）に基づいて、貸借対照表及び正味財産増減計算書などの各項目を説明した後、5 月 10 日に監事による監査を受け、5 月 23 日の第 1 回理事会において監事から、「財務諸表及び正味財産増減等については適正に表示されている」との監査報告があったことについても説明された。

(1) 及び (2) については、いずれも異議なく提案どおり承認可決された。

### (3) 公益目的支出計画実施報告書

当該年度終了後 3 か月以内に内閣総理大臣に「公益目的支出計画実施報告書」の提出が義務付けられていることから、この報告書について審議し、提案どおり承認された。

### (4) 評議員の選任

評議員の任期満了に伴い、6 名の再任と 4 名の選任について審議し、提案どおり承認された。

### (5) 役員の選任

理事及び監事の任期満了に伴い、理事 9 名及び監事 1 名の再任並びに監事 1 名の選任について審議し、提案どおり承認された。

## 3. 第 2 回理事会

平成 29 年度第 2 回理事会が、平成 29 年 6 月 13 日（火）、午後 4 時 30 分から 4 時 40 分まで、三会堂ビル 2 階会議室において理事 8 名及び監事 2 名が出席して開催された。浦田啓充理事が議長となり議事を進行した。

理事会では、理事全員が任期満了後に再任されたことから、改めて、進藤清貴理事を代表理事に、浦田啓充理事及び山田和司理事を業務執行理事に選任した。

#### 4. 第3回理事会

平成29年度第3回理事会が、平成30年3月27日(火)、午後2時00分から3時30分まで、三会堂ビル2階会議室において理事9名、監事2名が出席して開催された。進藤清貴会長が議長となり議事を進行した。

理事会では、①平成30年度事業計画書及び②平成30年度収支予算書について審議された。

##### (1) 平成30年度事業計画書

「平成30年度事業計画書」(案)に基づいて、①緑化専門技術者養成認定事業、緑化技術講座・研究会事業、緑の価値啓発事業、緑化広報事業 ②緑化計画等調査研究事業 ③環境緑化普及推進事業等について説明された。

##### (2) 平成30年度収支予算

「平成30年度収支予算書」(案)に基づき、公益目的事業とその他事業等についての収支予算の説明がされた。

(1) 及び (2) については、いずれも異議なく承認された。